

議会だより

第42号

2024年8月



令和6年7月5日の町老人クラブ連合会の際に開催された、久万高原町議会「町民との懇談会」の1場面です。参加者からは町に対するご意見、ご要望が多く出されました。

主な内容

6月定例議会概要	2
本会議・常任委員会 議案審議概要	3
一般質問（傍聴者の声）	15
議会と町民との懇談会	19
お知らせ・編集後記	20

令和6年6月定例議会

6月11日～6月21日

6月11日から6月21日までの11日間の会期で開催された。

第1日目に一般質問を行い、3議員が町政を質した。(詳細は、15ページからの一般質問掲載記事を参照。)

第2日目に、専決処分の承認3件、条例の制定(制定・一部改正)4件、補正予算(一般・特別・事業会計)6件、計画の変更2件、動産の取得1件、人事案件(固定資産評価員の選任)1件、繰越計算書の報告(一般・特別会計)3件が上程された。その内、報告を除く7議案を可決、残り10議案を所管の常任委員会へ付託した。

第3日目に総務文教厚生常任委員会・産業建設常任委員会を開き、付託された議案を審査し、採決した。

最終日に、委員長報告があり、各常任委員会に付託された議案10件を可決した。その後、「伊方原発を即刻止めることを県知事に求める決議の請願」は不採択とした。また、追加議案等として工事変更請負契約の締結に関する専決処分の報告1件、動産の取得1件、議会案件として「防災・減災・国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書」、「JR四国のローカル線の維持・確保を求める意見書」の発議2件が提出され、審議・可決し閉会した。

■令和6年度6月補正後予算

総額	150億9064万円	(6964万円増)
一般会計	89億4663万円	(195万円減)
特別会計	31億6957万円	(2142万円増)
事業会計	29億7444万円	(5017万円増)

■一般会計

主な歳入

繰入金	2930万円の減
町債	2000万円の増

主な歳出

町有地 地すべり対策設計委託料 (久万広域森林組合久万事業所)	673万円(新規)
再生可能エネルギー発電による地域活性化補助金 (四国電力小水力発電関係 黒藤川地区)	367万円の増
合併20周年記念事業に係る経費(総務課)	333万円の増
林業まつり業務委託料 (合併20周年記念イベントに伴う)	290万円の増
鉄砲石川キャンプ場等水源地取水施設工事	300万円(新規)
都市計画基礎調査業務委託料	520万円(新規)
下水道事業会計繰出金(公共分)	2000万円の増
污水ポンプ槽設置工事及び監理委託料	561万円(新規)

●トピックス●

町は合併20周年を迎えるにあたり、本年11月24日(日)に記念式典・講演を開催。
記念誌の発行、久万林業まつりや産業文化会館での各種記念イベントの開催等も予定しています。



久万公園グラウンド北側トイレ

本会議 第二日 質疑

議案第54号

町税条例の一部を改正する条例に関する
専決処分

岡部 減税について、令和6年中に子どもが生まれた場合や扶養親族が増えた場合の所得税・住民税の減税額はどうか。

答 住民課長

所得税については、令和6年分の所得により判定し、住民税については、令和5年分の合計所得により判定することとなり、この場合は、所得税は3万円の加算対象になるが、住民税は対象外となる。

岡部 例えば、住民税が2万1000円の世帯の場合、世帯員3名だと3人×1万円で3万円になるが。

答 住民課長

世帯員が3名の場合、計算上3万円だが住民税額が2万1000円のため9000円は引けない。調整給付として端数は1万円に繰り上げて後日（給付）対応となる。

岡部 例えば、納税者・同一世帯の配偶者・扶養親族2名の場合、所得税分が12万円・住民税分が4万円で合計16万円の減税となるのか。

答 住民課長

合計して16万円の減税が受けられる。



議案第57号

町保健センター条例の制定について

岡部 全面改正ということであるから、当然、規則等も存在すると考えるが内容が変わるのか。

答 保健福祉課長

今回の条例改正に合わせて施行規則も改正する。

議案第58号

町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

森 町内には該当事業所はないとの説明があったが、「家庭的保育事業」とは具体的にどのような事業所を指すのか。

ての保育所（保育事業所）とは別に、保育者が個人の自宅等で、保育が必要なお子さんを預かり、小規模に保育を行う事業所という解釈でよい。

答 保健福祉課長

内閣府が平成27年度にスタートさせた「子ども・子育て支援制度」の中で、企業を中心として、多様な支援や（保育）職員の処遇改善等での質の高い人材確保等を行い、子育て社会全体を支えることを目的とした事業。

答 保健福祉課長

保育者の自宅であるとか、専用の保育室などを使い、家庭的な環境で保育を行うのが特徴。

森 説明が分かりにくかったが、家庭的保育というのは、本町内にある「こども園」等の施設を構え

森 議案概要書の改正内容に、（保育所等の）保育士の配置基準が厳しくなり保育士を多く配置・確保する必要があるとあったので、町内のこども園等にも適用されるなら大変と思う、確認させていただいた。

岡部 通常、家庭内保育事業といわれる「ベビーシッター」との違いについてお聞きする。

答 保健福祉課長

家庭内保育はベビーシッターよりも複数の子どもを同時に世話することが多く、家庭内保育は保育士の資格が求められるが、ベビーシッターに

はそういうことが求められる。

岡部 家庭内保育事業は認可事業であり、ベビーシッターは認可外保育施設に分類されて、マンツーマンの関係ではないのか。

答 佐藤副町長

分かりやすい追加の説明をいただいた。

議案第60号

町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

大野 地域密着型サービス事業の人員というのとはホームヘルパーのことと理解しているのか。

答 保健福祉課長

認知症対応型の共同生活介護であるとか、小規模多機能型居宅介護、または、介護予防支援、居宅介護支援といった事業。ホームヘルパー事業ではない。

大野 条例の一部改正ということだが、どのように変わったのか。

答 保健福祉課長

認知症対応型の共同生活介護では、医療機関との連携。小規模多機能型居宅介護では身体拘束等の適正化。利用者の安全並びに介護サービスの質の確保。職員の負担軽減策を検討する委員会設置の義務付けと、管理者の配置基準の見直し。介護予防支援では、支援事業者が町から指定を受けて行う支援を受ける場合の取り扱いの見直しと、他の事業との連携によるモニタリング。居宅介護支援も他の事業との連携によるモニタリングの実施と、効率・公正中正確保

のための取り組みの見直しである。

岡部 居宅介護支援の居宅サービスと地域密着型サービスの大きな違いは。

答 保健福祉課長

地域密着型サービスとは、認知症対

応型共同生活介護（主にグループホームと呼ばれるもの）と、小規模多機能型居宅介護をいう。居宅介護支援については、居宅介護に併せて予防に関わる要支援者に係る事業が居宅介護支援であり、要介護で行われる事業が居宅介護サービスになる。

議案第61号

一般会計補正予算（第2号）

歳 出

◆総務課・林業戦略課◆

岡部 財産管理費中の久万広域森林組合久万事業所地すべり対策設計業務が提案されている。必要な予算は確保すべきだが、形状からして「滑動崩落」の心配はないのか。

答 林業戦略課長

前年度のボーリング調査において、盛土下の地すべりブロックが主たる要因と判明していることか



地すべり対策が必要とされる町有地の土羽（菅生）

ら、滑動崩落の要因は考えられないと認識している。

岡部 今回の調査費用は672万8000円と高額費用だが、設計業務委託内容をお聞きする。

答 林業戦略課長

設計業務として、排水溝・のり面工・地質業務で土質ボーリング調査、地表の変異観測等を行う。

岡部 地すべり関係法令で、平成18年4月の宅地造成等規制法改正による適用を受ける対象工事なのか。

答 林業戦略課長

当地区は、法による規制区域に指定されていないため対象工事ではない。

岡部 今回のような地すべりに関する対象工事において、対策工事の必要がある箇所でも、2戸以上などいくつかの条件の存在により見送られているが、人が住む家屋に係る対策工事の基準を早急に見直して、最低限の対応ができるよう、安心安全の施策を進めるべきでは。

答 林業戦略課長

町民の生命財産を守ることは町の責務であり、何らかの対策は必要であり、今後、研究していきたい。

岡部 今回の予算に関して町のハザードマップを改めて確認したが、不動産取引等において、2020年から自治体のハザードマップが必要となっている。洪水関係等の心配な区域の明記はされているのか。

答 総務課長

令和2年度に久万高原町防災マップを作成しており、マップにおいて明記している。

森 危機管理関連で、本町内で災害時の孤立が予想される集落への支援対策について伺います。

災害時の飲料水や食料の備蓄強化、ドローンによる物資輸送や孤立状態の把握、通信手段などはどうなっているか。

答 総務課長

食料・飲料水は、計画に基づき、防災センター、各支所に備蓄。飲料水

は断水の可能性があるため、給水タンクや手動式の浄水器も整備を行っている。また、停電対策として、各指定避難所に発電機を1台整備しており、本年度は蓄電池の整備も計画している。

災害時の通信手段としては、防災無線のアンサーバックを活用。本年度整備したIP無線を使った無線機、企業版ふるさと納税を活用して整備した衛星電話も配備する。これから、順次各支所、各避難所等に配備を進めていきたい。

ドローンについては孤立地区の情報収集に活用でき、本庁に4基、消防署に1基ある。有事の際には、情報収集、災害状況の把握に努めたい。

森 備蓄や通信手段等の整備もできているようだが、備蓄場所の確認や周知、機器が使えるようになる(住民への)訓練もお願いしたい。

答 総務課長

先般6月2日に直瀬地区で土砂災害の防災訓練も実施し、その際には、IP無線等も活用した。毎年、それぞれの地域での自主防災会(組織)の訓練において、アンサーバックの使用訓練等も行っている。今後も、

計画的に訓練を実施し、機器の取り扱いについて周知をしていきたい。



防災無線アンサーバック使用訓練
(中ノ下・大宝住宅自主防災会)

岡部 合併20周年記念の予算案が計上されているが、記念行事の基本テーマは。

答 総務課長

町民一体感の醸成と活力ある久万高原町を町外にアピールするための記念行事としたい。

岡部 合併前の各地域の方々に、合併して生活がどう変わったのか、良くなった・悪くなったこと等の声をアンケート調査するなどして、地

域課題を解消していく節目の記念行事にすべきと考える。

保健福祉課

岡部 保健福祉関係の児童手当制度改正内容のポイントを聞く。

答 保健福祉課長

2026年度からの「こども誰でも通園制度」は、親の就労に関係なく子どもを預けられ、生後6カ月から満3歳未満の子どもが通園可能となる仕組みである。児童手当の拡充内容については、所得制限を撤廃し、支援を高校生まで延長するもので、第3子以降は1回3万円とし、支払月が偶数月の6回となる。児童扶養手当については、今年11月から所得制限を引上げ、子どもが3人以上いる多子世帯の加算を増額する。また、2025年度から妊婦のための支援給付が創設され、妊婦期から切れ目のない支援を目的に、相談支援と経済的支援を組み合わせて実施される。

岡部 児童手当支給期間が高校生まで延長となり、第3子の額も拡充されるが、第1子が高校を卒業した

場合、第3子の扱いは。

答 保健福祉課長

第1子が大学を卒業する22歳までは、第3子には1回3万円が支給される。対象の範囲として、生計を別にしていない場合は対象外となる。

岡部 高校を卒業し、大学に入っている第1子に所得がある場合など、働いていても第3子には3万円が支給されるということか。

答 保健福祉課長

第1子の方が自立している場合は、児童手当は支給されない。



議案第68号

町辺地総合整備計画の変更

岡部 変更理由の重要変更とは、何%以上が対象になるのか。また、PCB対策工事の必要性は、どの段階で判明したのか。

答 総務課長

何%以上が重要変更になるかは、資料が手元にならないので分かりかねる。「林道平サコ線姫鶴橋PCB対策工事」は、環境省等、国の調査指示による点検で判明した。

PCBとは

PCBは（ポリ塩化ビフェニル）の略で、人工的に作られた化学物質。水に溶けにくく、熱で分解しにくい等の性質を有し、様々な用途で使われていたが、その毒性が人体に悪影響があるため現在は製造・使用とも禁止されている。



報告第3号

令和5年度

一般会計繰越明許費繰越計算書

岡部 繰越の額が多い事業が散見されるが、戸籍システム改修の繰越、簡易水道の地方債分繰越事業、林業土木の繰越2件について理由をお聞きます。

答 総務課長

①戸籍システム改修については、機

能の追加で国からの仕様書の提示が遅れたため。②簡易水道の地方債分繰越事業については、槻ノ沢地区送水施設新設工事において資材調達に日数を要したため。③林業土木の繰越については、豪雨災害や積雪等に伴い工事の着手や進捗確保ができなかったことが理由となる。

総務文教厚生常任委員会

議案第59号

町立老人保健施設あけぼのの使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定

瀧野 老人保健施設「あけぼの」についてお聞きする。経営的に大変

厳しいが、老人保健施設から介護施設への変更はできないのか。

答 病院等統括事務長

老人保健施設については、在宅復帰を支援する施設であり、この地域包括ケアシステムを構築していくのにも必要不可欠な施設だ。現行の体制で継続したい。

議案第60号

町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定

大野 居宅介護支援の事業は訪問介護のことか。

答 保健福祉課課長補佐

訪問介護は県の事業なので、今回の条例改正には入っていない。

議案第61号

一般会計補正予算（第2号）

総務課

はどうか。

高橋誠 森林組合久万事業所地すべり対策工事は、どのような事業で実施予定か。また、補助事業での対応

答 総務課長

全体的な事業費が出た段階で、有効

な補助事業を模索しながら進めたい。関係機関とも連携を取り、対応可能な事業を積極的に取り入れたい。

瀧野 菅生の地すべりの指定地域は広いと思う。今回の事業は行政と

いうことで対応されたと思うが、民間の場合は地域で多くの工事をしてきた。民間の場合の負担について伺う。

答 総務課長

地すべりについては国の事業となるため、負担割合が発生しないのが現状。がけ崩れで町が実施する場合は、地元負担が10%、治山に絡む事業は、地元負担が20%となる。ただし、この事業については基準があり、基準に乗っからないと負担割合も変わってくる。

熊代 今議会から、議会のペーパーレス化に取り組んでいるが、役場内のペーパーレス化はどの程度進んでいるのか。

答 総務課長

庁内の会議は基本タブレットを使って推し進めている。細かい点でいうと、各課への報告周知関係、休暇、

出張命令、時間外申請等電子申請を行っている。支出関係は一部ペーパーレスで行っているが、今後全ての部分でペーパーレス化に検討の余地がある。

教育委員会

田村 久万公園に遊具の整備をしており、休日等は子どもたちの賑わいが増えているが、残念なことにトイレがない。幼い子どもたちが上の

トイレまで坂を駆け上がるのは大変困難で、お漏らしをすることもあると聞く。ぜひトイレの設置をしてもらいたい。予定はないか。



久万公園内遊具

答 教育委員会事務局長

今現在、下の遊具設置場所にはトイレは設置していない。利用者の方にはご不便をおかけしている。久万公園は都市公園であり、関係課と相談しながら

設置が可能か検討している。ただかなり高低差があり、費用もかかるため、その辺も検討し結論を出したい。

田村

久万幼稚園の園舎は40年を超えた古い校舎で、地震によるひび割れや雨漏り等、目に余る損傷が見られる。小さな修理はしているようだが、大々的な改修が必要な時が来ているのではないか。

議案第62号

国民健康保険

診療所事業特別会計補正予算（第1号）

高橋誠

面河診療所の屋上防水工事の内容と今回実施する防水工事の工法検討内容についてはどうか。

答

病院事業等統括事務長

防水工事の内容は、塩化ビニール樹脂

シートにより

屋上全体の防

水工事を実施

する。前回と

同じ法面であ

るが、屋上な

どの平坦な箇

所に適してお

り、短期間で



面河診療所

答

教育委員会事務局長

結構な期間、検討が続いているがまだ結論は出ていない。人口減少で少子化の進む中、久万幼稚園自体のあり方も含め、建物（園舎）をどのようにしていくべきか、改修、新築、様々な方法はあるが、財政的なこともあり、内部でしっかり協議をし、方向性を出していきたい。

施工でき、耐用年数もあり、メンテナンスも容易であることから採用した。

瀧野

人口減少の中、それぞれの診療所の患者さんも減ってきた。将来的に、自治体病院の問題もあり、データを収集し取り組んでいくべきと思うが、そのような作業をされているか。

答

病院事業等統括事務長

診療所の受診件数については、年々減少傾向である。事務局としては、データの提供、収支改善に努めてまいりたい。

瀧野

診療所は必要だと思うが、地域の皆さんが診療所をどのように重要視されているのか、利用されているのか。あらゆるデータは集積をすべきであると思う。その調査についてお聞きする。

答

病院事業等統括事務長

データについては、極力、私の方で把握をして、今後の運営に活かしてまいりたい。

■その他

光田

職員の病気休暇の状況についてお伺いする。現在の社会は、ストレス社会とも呼ばれている。役場内でも例外ではないと思うが、現在、何名ぐらいの職員がストレス性の要因で休暇・休職をされているのか。

答

総務課長

現在、役場全体で3名の職員が休職している。

光田

ストレスの要因は様々だが、ハラスメントに関して相談できる体制は整っているか。

答

総務課長

今年の4月から「心のしおり相談室」を設けて、全職員を対象とした、第三者機関による相談できる体制を整えているところである。

光田

先日、ある自治体において「カスターハラスメント」での対応が報道されていたが、本町において該当する事例はないのか。また、職員を守るためどのような対応が取られているのか。

答

総務課長

本庁では、現在カスターハラスメントの事案は確認されていない。対応については、カスターハラスメントだけでなく、他のトラブルにも対処するために、役場の窓口に防犯カメラを1台設置している。現在の取り組みでは充分ではないが、今後、有効な対策が取れるように検討していく。

カスターハラスメントとは
来場（店）客が事業所や従業員に対して行う迷惑行為や悪質な行為のこと。



産業建設常任委員会

議案第61号

一般会計補正予算（第2号）

まちづくり戦略課

森

国民宿舎古岩屋荘の便所等の設計委託料が上がっているが、工事実施は年度内での実施となるのか。それと、工事を実施した場合の指定管理者からの負担等は、どんな形になるのか伺う。

答

まちづくり戦略課長

年度内の工事については、今回設計を上げてもらい、できれば工事は冬季に実施したいと考えている。遅くとも12月補正を目指し、工事を改めて計上させていただきたい。現在、国民宿舎古岩屋荘は指定管理ではなく、10年間の長期貸借という形になっている。ただ、基金があり、その基金の範囲内での修繕は町が見ると、当初予定しており、今回については町の経費で工事をさせていただく。設計も含めてということになっている。

岡部

今年のゴールデンウィークに町を訪れた観光客は、コロナ前と比較し、どの程度増えたのか。

答

まちづくり戦略課長

道の駅「天空の郷さんさん」では、令和元年度比較で90%、令和5年度は前年度比較120%。コロナ後は回復しつつある。令和5年度の町全体の入込観光客数が178万人であり、コロナ前の令和元年度の171万人に対して7万人増となっており、コロナ前の水準に戻りつつある。

岡部

平成30年度に作成した久万高原町観光振興計画で定めたアクションプランは、今の実態に即しているのか。また、計画で定めた各種の条件整備・環境整備は順調に進んでいるのか。状況と課題を聞く。

答

まちづくり戦略課長

ハード面では、道の駅「みかわ」の

改修により利用者増及び増収効果を得ている。一方で、四国カルストのインフラ整備が遅れている。ソフト面では、観光DXや、四国遍路などを観光素材とする旅行商品の企画販売体制の遅れ、観光人材の育成ができていないことが課題。

岡部

以前から、観光産業は町の経済に大きく影響し、雇用の拡大につながるかと認識されていたはずだ。対応が遅れている現状から理事者の経営感覚を疑わざるを得ない。なぜ町は優先順位を上げてでも期限を切った実行プランが進まないのか。山登りに例えると、現在の位置が不明だが毎回聞きしても同じ位置にいるように感じるが、なぜなのか。

答

まちづくり戦略課長

県内自治体において、地域活性化企業人のような制度を活用して実施されているところもある中、前に進んでいない本町の現状は課題と認識している。何合目かとの例えでは、かなり低い位置にいますと思っている。早急に（人材の）受け入れ体制を前向きに進めたい。

岡部

以前から議会もプロフェッショナル人材がいらないことを申し上げている。他の市町では、自治体・観光物産協会・観光DMCなどが民間人材を招聘して新たな観光企画を立案、実行している。補助金付きの制度もある中、なぜ利用しないのか。決断する時期ではないか。

答

佐藤副町長

動けないことに私自身も深く反省している。民間人材は観光をキーワードにDXにも絡み、横の広がりにもなる。今一度反省して、早い時期に具体的に動けるよう、実施を目指して進めていきたい。

岡部

観光プロ人材の招聘を進めていく認識でよいのか。

答

佐藤副町長

町長と協議して具体的に進めていく。

岡部

町の稀少性のある観光コンテンツのひとつとして、「独特なモノコックバス」を活用して、例えば、道の駅「天空の郷」→古岩屋荘→面河の深泉亭→仕七川→道の駅「みかわ」→道の駅「天空の郷」まで走る

せることを検討してはいかがか。

答 まちづくり戦略課長

二次交通という形で交通手段の脆弱なところでの活用は有効だとも考え、前向きに検討していく。

森 鉄砲石川キャンプ場等の水の安定供給を図るための取水工事は、川のところに柵を設置しての工事だと説明を受けた。今度新しくできた清流面河とそのキャンプ場のトイレ、飲み水等のすべてをこの工事によって賄えるようになるのか。

答 まちづくり戦略課長

通常の水量であれば問題なく水を確保できると思うが、自然のことで渇水期等々の問題、タンク等の容量もあり、その点について絶対ということとは言えない。ただ維持管理上、今かなりこの取水のところに問題があり、指定管理もその取水の飲み口の手入れにかなりの日数、労力をかけている。まずはその点を解消するため、今回、工事の方を提案させていただいた。

森 柵のところを唯一の水源としてやるのなら、ここに何らかの支障が出たときには、またすぐ問題が起きてくると思う。1つだけに限定するのではなく、何通りか予備ではないが、何か起きたときに対応できるように体制も考えていただきたい。

◆林業戦略課◆

阪本 地域循環共生圏づくりの目指すものとは。

答 林業戦略課長

エネルギーの地産地消により地域経済を循環させ、脱炭素化と地域課題解決を図るものだ。木質バイオマス資源の経済性を担保しながら利用する取り組みを整備する。

阪本 林地残材には、間伐由来の未利用材、皆伐由来の一般木材、それぞれ幹、枝葉など伐採方法や部位によって利用度が違う。この問題にもこの事業は取り組むのか。

答 林業戦略課長

未利用材の増産が軌道に乗るまでは

支援が必要で、国の固定価格買い取り制度であるFITは検討が必要と考えるが、この事業では利用を促進する取り組みを推進したい。

阪本 町からの補助は未利用材のみだが、見直すか。

答 河野町長

森林環境税は全国2800市町村の中で15番目に多く交付されており、利用方法については評価されている。林地残材の利用促進については、森林環境税の活用等、これからの大きな検討材料としたい。

大原 町内の木質バイオマス資源の賦存量調査や搬出の実証試験はすでに実施されており、活用について具体的な実行計画を立ててもらいたい。脱炭素を所管するまちづくり戦略課と木質バイオマスを所管する林業戦略課が連携して具体的なタイムスケジュールを示せるか。

答 林業戦略課長

地域循環共生圏づくり支援事業は脱炭素に向けたまちづくりと共同して進めており、実行プランは脱炭素先

行地域計画が主体となる。林業戦略家では山からの未利用材搬出について今年度中に仕組みを整え、木質バイオマス資源の安定供給体制を作りたい。

森 町(本庁)の西側の山、町有林が、今、大規模に伐採、全伐をされている。非常に目立つところだが、林地残材(未利用材)の実証実験も兼ねていると伺った。この町有林の伐採について説明をいただきたい。

答 林業戦略課長

皆伐事業では必ず林地残材が発生する。森林組合が、その林地残材の管理をして、林業事業体に(作業代を)支払う。それから森林所有者にも林地残材の代金を支払い、組合の手数料を取るというような仕組み、活性化プロジェクトの中で林地残材が見積書の中に載るような仕組みづくりを町有林の皆伐事業で検討している。

ご指摘の皆伐事業の跡地については、今のところクヌギを植栽するという方向で検討している。

森 非常によく見える、街中で一番よく目立つところだと思う。多

少なりでもそういった森林整備を兼ねての木質バイオマスに関連する事業であれば、町もこんなことをやりながら、木材の活用を進めていると町民にも説明、アピールすべきではないか。併せて、桜も植えるなど景觀にも配慮した森林整備を進め、隣接する県管理の八幡山森林公園と一体となった景観づくりを提案する。



伐採した町有林（久万地区西側）

答 林業戦略課長

実証事業については、この事業で大学の先生を中心にワークショップを開催予定。林業関係者や、一般の地域の方にもご案内し、地域住民で考えるような場を設け、アピールもしていきたい。皆伐後の植栽については、町の方で、森林組合等と検討したい。

岡部 以前に、素材生産高が25万㎡の実績があったが、木質バイオマス事業が進めば全体的な生産量が増えることも計画に入っているのか。

答 林業戦略課長

段階的に増やしていくという計画はない。

岡部 林業まつりにおいて、店頭に町内の漬け物が並べられていたが、6月から「漬け物製造」が許可になり、費用を掛けないとお年寄りの方も販売することができない。3月議会での同様の質疑に、農業戦略課長が「各課横断的に検討して対応する。」と答弁されたが、その後どうなっているのか。

答 まちづくり戦略課長

令和3年度から魅力ある産業企業支援事業で、漬け物の改修について、対象費用3分の2の200万円上限として補助しており、3件の実績があるが、それだけでは足りていないと考えており、こういった支援で継続できるか前向きに検討していく。



林業まつり物産販売

◆建設課◆

森 先般、県内でカーブミラーの腐食による倒壊で児童が負傷した。町内にあるカーブミラーの点検整備の状況をお伺いする。

答 建設課長

5月に発生した、新居浜市、西条市の事故を受け、建設課にて町道に設置されているカーブミラーの点検を実施。現時点では健全であることを確認している。なお、農道林道については、現在も点検作業中。

森 町道を中心に点検をしていただいていうことだが、町内には町道（町管理道）以外にもカーブミラーが多くあるが、それらの点

検整備についてはどう考えるか。

答 建設課長

安全協会等の団体の方が設置されているカーブミラーだと思うが、町、建設課とも連携させていただきながら、今後早急に確認していきたい。

岡部 建設工事が増えている状況にあると聞いているが、町発注工事における「現場代理人」の義務規定について、契約書等どのように明記されているのか。

答 建設課長

町発注工事においては、工事請負契約約款第10条の規定により、受注者の代理人として工事現場に常駐し、その旨取り締まりを行うとしている。

岡部 代理人の常駐は法律で定められているのか。

答 建設課長

法的配置義務はないが、現場代理人を置く場合においては、書面により注文者に通知しなければならないと建設業法で定められている。

岡部 金額によって緩和措置があると聞いているが、町の発注工事は各現場における材料検収をしない場合もあるのか。また、現場代理人が常駐していない場合、町はどのような対応をするのか。

答 建設課長

町により材料検収を実施している。現場代理人が常駐していないことが確認された場合は、契約違反となり、行政処分の対象になる。

議案第66号

下水道事業会計補正予算（第1号）

岡部 下水道の施設更新等においては、施設全体の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位をつけた上で維持管理を最適化する「ストックマネジメント」が必要だが、そのためのロードマップを作成した上での今回の設備交換予算なのか。

答 建設課長

「汚泥処理施設の再構築方針」はなく、設備修繕等による長寿命化を図っている。

岡部 下水道事業の危機管理マニュアルはあるのか。

答 建設課長

ロードマップは作成していないが、終末処理場を管理している業者による機器類点検での設備交換の指導を受けて実施することとなる。

答 建設課長

久万高原町下水道事業BCP報告書を作成している。

岡部 終末処理場の電気施設、機械施設等の標準的な耐用年数は15年と言われている。町に「汚泥処理施設の再構築方針」は存在するのか。

岡部 BCP計画は、通常の維持管理を踏まえた上で被害を想定して策定することになる。町の防災会議においては、地震・災害時に対応可能という認識なのか。

答 建設課長

計画では、発災後、暫定的に下水道等の機能が確保されるまでを概ね30日と位置付け、地域防災計画の詳細版として関係機関や対策本部と連携し、対応可能と認識している。

岡部 終末処理場までの管きよの破損や、マンホールポンプが破損・停電等で使用不能の場合、終末処理場は運転停止となる。一度運転停止すると、通常運転までに数カ月かかり、状況によっては半年位を要するともいわれている。ストックマネジメントがない中で維持管理され、その状況でBCP計画が存在しているが、果たして役に立つのか。影響を受けるのは利用している住民であり、住民は実態を知らない。専門的な判断ができない中で漫然とリスク管理に乏しい維持管理が行われていけば、災害時等不測の事態には到底対応できないが、それでも現状の体制・対応で大丈夫と考えているのか。

答 佐藤副町長

基本は、専門職員の採用にあるが、OBを含め即戦力人材の確保・アウトソーシングなど、技術者確保につ

いて早急に検討していく。

岡部 専門的な職員確保していくとした認識でよいのか。

答 佐藤副町長

そのように捉えていただいて結構だ。

岡部 建設課をはじめ、専門的な知見・知識を要する部署は沢山ある。専門的職員配置を進めて欲しい。

BCPとは
Business Continuity
Plan（事業継続計画）の
略で、経営リスクに備えて
事業者が主体的に取り
決める戦略。



橋下のマンホールポンプと
終末処理場の遠景

本会議 最終日 質疑

議案第61号

一般会計補正予算(第2号)

岡部 議案とは直接関係ないが、先般いじめに関する町の教育委員会の対応に係るマスコミ報道があった事案について理事者に確認したいが、議長の許可をいただきたい。(議長了承)

岡部 議長の許可を得たのでいじめの新聞報道について聞く。6月18日の新聞各社が、「町内の学校において、いじめ防止対策推進法の重大事態に当たるいじめ事案が起きたにもかかわらず、教育委員会の予算不足で第三者委員会の設置が遅れ、事案発生から3年かかった。」と報道。本日テレビ報道もあり、マスコミ報道において表現が異なる部分がある。経緯の説明を求めたい。

答 教育委員会事務局長

新聞報道の通り、町内の学校において、いじめが主因と思われる30日以上の不登校があったことは事実である。いじめ防止対策推進法に基づく重大事態に該当するという判断のもと外部の専門家等で組織する第三者委員会

を設置し、調査を実施した。事案発生から第三者委員会の設置が遅れたことや予算不足もあり、重大事態の認定まで3年かかった。30日以上の不登校になったとする時期は、令和3年1月時点であり、第三者委員会が設置されたのが令和5年2月で、設置までに2年間要している。遅れた主な原因として、教育委員会の初動における法律認識が甘く、第三者委員会の立ち上げを選択せずに、学校・保護者連携のもと教育の問題として解決するべく話し合いを進めたことにある。解決には至らなかった。また、教育委員会において第三者委員会設置に関するノウハウが欠けていたことから人選・予算確保に時間を要し、設置後の期間も12カ月を要してしまっ

た。関係者の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけした。

岡部 今回、いじめ事案に対して教育委員会として機能をしていなかった現状に第三者委員会からも厳しい指摘を受けているようだが、今後、教育委員会として、いじめ防止

にどのように取り組んでいくのか。

答 小野教育長

教育委員会として、いじめ防止対策推進法に基づいて適切な対応ができていないことに変え反省している。第三者委員会の報告においても改善措置や対応の指摘を受けていることを真摯に受け止め、再発防止に努力していく。対応が遅れたことで、被害・加害の方々に変え大きな負担をおかけした。

岡部 マスコミ報道においても教育委員会の認識不足を強調されているが、今回のいじめ事案について、教育長の任命権者である町長として、教育長に助言をされたことがあるのか、それともされなかったのか。

答 河野町長

教育長からは、都度、経緯の報告を受けている。このいじめという問題、とても嫌な響きの言葉だと思っている。穏やかな中で解決ができれば、そんな話もした覚えがあり、私なりには、教育長と都度話はしてきたと認識している。

岡部 今回のいじめ事案の報道については、県内はもとより、全国版で報道された。教育委員会の対応には、町民から見ても「またか」と思

われているかも知れない。いろいろな問題が生じているこの町ですが、町として恥ずべきではないか。今回の報道について町長の認識をお聞きます。

答 河野町長

決して栄誉なことではないのは、言われなくても皆さん思うところだと認識している。ご指摘のように、被害の方・加害の方、それぞれ重い負担を強いられるところであり、なるべく早く解決するというのが一番であることから、これを教訓として迅速な対応に努めていきたい。

瀧野 所管の常任委員会の長として、質疑する。今回のいじめの問題、最悪のことは免れた。初動段階のスピード感を持った対応ができなかったことが全てだ。いじめの問題は、いつ起きるかわからない。初動段階の適切な対応をするには、マニュアル化が必要である。

答 小野教育長

それぞれの学校には、いじめ防止対策推進法などを受けた組織が学校内にある。組織の活用を一層明確に進めていく事、ご指摘の通りだと思う。今回の反省を基に、学校だけでなく、地域の方々、学校評議委員会、学校運

営委員会など外部の人たちからも広く声を聞くべきと考える。今後はしっかりと取り組んでまいりたい。

瀧野 質疑なので、具体的に、早急にどのような対応をするのか、議会にお示しをいただきたい。

答 小野教育長

報告書が提出された。被害、加害、両者の閲覧も終わり被害の側からの所見も整った。所見を添えて町長に報告する。公開の方法も検討をし、議会に報告をする。

追加日程第2

議案第71号

動産の取得について

消防署

岡部 今回整備する消防車両は、先般、天山交差点で緊急走行中において事故をした車両の後継車両と考えるが、天山交差点付近における緊急車両関係の事故が数件あると聞いている。今回納車する車両は、交差点等での対応が可能な車両か。

答 消防長

今回導入する救急車については、ITSコネクトというシステムを装備。メーカーが限定されるが、救急車が近づけばアラームのブザー音で知らせるとともに、おおよその距離と、ど

請願

「伊方原発を即刻止めることを県知事に求める決議」の請願が提出され、6月12日の本会議において総務文教厚生常任委員会に審査を付託した。

6月13日に開催された委員会では、紹介議員（大野良子議員）の趣旨説明の後、審査を行った。質疑討論後の採決の結果、賛成少数となり、委員会はこの請願を「不採択とすべきもの」と決定した。

6月21日の本会議において、請願第1号の、委員会における審査の経緯と結果を委員長が報告した。採決の前に、賛成・反対それぞれの立場から討論が行われた。

賛成討論（大野良子議員）

原子力発電所から出続ける核のゴミの安全な処分方法はない。地球は活動期に入ったといわれている。マグニチュードが1増えると地震の規模は32倍、2増えると10000倍になる。必ず起こるといわれている南海トラフ地震で伊方原発の地域では、M8.0以上とされている。伊方原発3号機は、わが国最大の活断層である中央構造線から数キロという直近で運転されている。伊方原発で事故が起これば、久万高原町は汚染地域になる。子どもの甲状腺がんもよそ事で

は済まされない。伊方原発の問題は、久万高原町の子どもをはじめとする私たちの問題だと思う。住民の命と生活を守るため危険な伊方原発を廃炉にという英断を知事に求める。そのため、請願をぜひ久万高原町議会としても決議していただきたい。

反対討論（熊代祐己議員）

愛媛県では、伊方原発に関して原子力安全対策課を設置し、その運用状況については専門的な見地から独自に安全性を確認しており、あくまで権限の範囲で独立性と自治権を尊重し、県知事の判断に委ねるべきである。また、原子力発電所の運転停止や再稼働は、国のエネルギー政策及び専門機関による厳格な安全審査が行われており、地域経済への影響や住民の生活を考慮すると、町議会としては、その結果を尊重して慎重な対応が求められる。さらに、再生可能エネルギーの導入やエネルギー効率の向上を推進している現段階で、原発停止後の安定したエネルギー供給について、現段階で持続可能な代替案がない現状では、この請願の採択には反対をする。

採決は賛成者の起立によって行われ、起立少数により、委員長報告のとおり請願第1号は、不採択と決定した。

一般質問

— 3人の議員が町政を質す —

6月定例会では3人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。ここでは質問と答弁を要約した内容を質問順にお知らせします。要約は質問者自身が議事録を基に行い、会報特別委員会が校正したものです。

全文の議事録は町議会ホームページ (<https://www.kumakogen.jp/site/gikai/>) の「議会 議事録」からご覧いただけます。

久万高原町議会での一般質問の質問順序は、原則として質問通告書の提出順になります。

瀧野 志 議員 ○ 久万高原町が進める、子どもたちのための教育問題について

岡部 史夫 議員 ○ 町民の声が行政に届いているのか

大野 良子 議員 ○ 安心して暮らせる町政を願って

※通告順（発言順）に掲載しています。

6月
定例議会を
傍聴された
町民の声



■ 梶家 和彦 さん（有枝・66歳）

一般質問の概要が事前に公表されたり、質問時間が20分に制限されるなど改革の姿勢が感じられます。しかし、運営方法の見直しも必要ですが、議会として最も大事なことは泥臭くても建設的で実のある議論の場であることだと思います。また、時間制限のためか、質問が早口になったり、議論が消化不良で終わる場面が見られたのは気になりました。

来年4月の町議会議員選挙から定数が2名減となります。議員の皆さんは今まで以上に町民の暮らしや想いに敏感になって、想像力を働かせ、行政と連携して町づくりに注力していただきたいです。

また、理事者側の皆さんも臆することなく、もっと顔を上げて議会に臨んでほしいと思います。



■ 黒田 浩美 さん（上野尻・83歳）

久万高原町6月議会で、教育の質問があることを知り、こども園関係者の皆さん10名のメンバーと傍聴をさせていただきました。人口減少の中、幼稚園、小学校ともに子どもたちが減少をし、廃校や休校をする学校が出てきました。

教育現場の統合再編成は、喫緊の課題だと思います。当日は、理事者や教育委員会に対して、具体的でしっかりとした質問をしていただきました。また、保護者や地域住民へのアンケート調査についても、即進めるとの提言をいただき、やっとな腰を上げてもらったと感謝を申し上げ、今後、スピード感のある対応を期待したいと思います。



瀧野 志議員

久万高原町が進める、子どもたちのための教育問題について

問 人口減少が進み、幼稚園、こども園、小学校、中学校の生徒が減少して、休校や閉校する学校も出てきた。親の仕事や、世代間の考え方の変化、家庭事情などに対応できる教育環境の再整備について、また、教育大綱、教育基本計画について町長の答弁を求める。

答 河野町長

人口減少が進む中、学校の統廃合を含む教育環境の再整備については、保護者や地域住民の意見を聞き検討している。地域の学校を維持することは極めて困難であり、地域の声も伺いながら進めている。

問 町長は、地域の実情に即した教育大綱を策定する責

任を持つとされている。大綱は教育方針や目標、施策などを体系的にまとめた文書である。説明を求める。

答 小野教育長

自主、自立、自学自習、小規模校を活かした、複式指導の評価は高く、先生たちの初任者研修の貴重な研修の場となっている。幼稚園から高校につながる、英語教育、デジタル教育、人権同和教育など、16年教育の振興を図っている。

問 答弁の中に、(幼稚園から高校につながる英語教育、デジタル教育)と言われた

が、この2点について方針の中にない。方針にないものをなぜ答弁するのか。少子化で、学校の存続は厳しいと言われた。町長は、地域の学校は、1人になっても残すと考えるのか。いや、学校は集団で教育するものと考えるか。どちらを選ぶのか、お聞きをする。

答 河野町長

小学校は地域に残すべきと思う。慎重に、取り組むべ

きだが時間も限られている。直面している大きな課題と捉えて真摯に取り組んでいく。

問 答弁の中で、関係者と話し合いをしていると言われたが、子どもを持つ全家庭の調査をすべきと思うが、教育委員会は調査研究をしているか、答弁を求める。

答 小野教育長

調査はしていない。関係のある様々な会合の中で意見を聞いている。

問 幼稚園とこども園についてお聞きする。幼稚園は教育、こども園は幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設である。長時間保育が可能で、共働き家庭やシングルペアレントにとっても幅広いニーズに対応できる。今後の幼稚園とこども園の運営について町長に伺う。

答 河野町長

町の現状を見ての質問だと思う。突っ込んだ議論をする時期だと思う。幼稚園も休園、現実のものとなっている。

現在の状況を勘案しながら仕組みを考えていかなければならないと考える。

問 次に、小・中学校の統合についてお聞きする。以前には統合はしないと言ったが、現在はどうなのか。答弁を求める。

答 小野教育長

小さな学校を守りながら、統合に向けての準備も検討していく必要がある。水面下で準備をしてきた。本格的に取り組む時期と考える。

問 幼、小、中学校の一貫教育を提案したいと思う。複合施設が必要である。既存の学校を改修して使うのか、民間に指定管理委託をするのか、取り組みについてお聞きする。

答 小野教育長

一貫教育だが、興味を持っている。義務教育学校、小規模化していく中で、今後は必要であると思う。既存の形にとらわれず、本町の実態にあった方向に進めたい。

問 次に、美川中学校の取り組みについてお聞きする。議会は最近知ったが、既存の寮を利用し、町外の不登校の生徒を対象とした取り組みと聞いているが説明を求める。

答 小野教育長

不登校、不登校傾向の子どもが増えてきている。校区を超えた転校を認めており、美川中では、入学者がゼロかもという危機感から積極的な学校運営に踏み出そうとしている。

問 町内に二つの学校は、賛成だ。久万中学校と美川中学校、どちらか一校は、英語教育やIT、ICTを使ったデジタル化に特化した教育、どちらも専門的な教師を雇用し、取り組みれば、町外からも多くの生徒が来ると思う。

答 小野教育長

ご指摘の通り、県下では英語に特化した教育に取り組んでいるところもある。まずは寮を生かした、町外の子どもを呼び込む事で着実な成果を挙げたいと考える。



岡部史夫議員

町民の声が行政に届いているのか

問 議会主導の地域懇談会において、町への不満の多い雰囲気は町民の声が届かず、町が停滞の中で縮小していると実感した。町は、町民の声を聞いて施策に反映しているのか伺う。

答 河野町長

毎月の自治会長文書お届けの際に、自治会の要望や困りごとを聞き、行政に反映している。

問 町立病院経営強化プラン実行が始まるさなかで病院事務局長の人事異動があったが、計画実行に支障はないのか。

答 河野町長

開設者である町としても綿密な連携を図っていく。

問 若い役場職員の退職が増えている原因と対策を聞く。

答 総務課長

若手職員がやりがいを持って働ける職場づくりを積極的に進めていく。

問 集落消滅等の報道記事を踏まえ、職員にどのような指示をしているのか。

答 佐藤副町長

住民と顔の見える信頼関係の構築を認識させていく。

問 若い職員は、進まないデジタル戦略に失望している。理事者が先頭に立って進めるべきだ。

答 佐藤副町長

本年度からDX推進ワーキンググループを庁内に設置し、推進計画を策定する予定。

問 児童・生徒に寄り添った教育環境を整備すべき強い取り組み姿勢はあるのか。

答 教育委員会事務局長

保護者や地域の方々々と十分に話し合いを持ち、将来あるべき学校の在り方をお示しできるよう、取り組んでいく。

問 議会のPTA関係者との懇談会で、教育行政の姿勢に強い不信感が示された。

教育長は、子どもたちの心を鍛える教育を目指すと言われたが、今、地域の保護者の心が折れようとしている。現状を見ているのか。

答 小野教育長

学校の要望と現状の把握に努め、極力迅速な対応に努力している。

問 迅速な対応ができていれば懇談会において不満の声が出ないはずだ。

答 小野教育長

努力しているが、財政との兼ね合いもある。

答 教育委員会事務局長

PTA等の要望・意見を真摯に受け止め、速やかに結論を出すよう対応していくこととし、財政と協議していきたい。

問 今年の春の学校卒業式に関して、教育委員会は事実を隠した議会への虚偽の説明には教育長の資質を疑う。局長が独断で対応したという言動もあり、教育委員会への保護者への信頼失墜行為であり許されない。

答 小野教育長

卒業生や保護者に大変ご迷惑をおかけし、お詫び文書をお送りした。教育長として深くお詫びする。

問 主権者は町民とする「久万高原町まちづくり基本条例」がある。町の最高規範に変わりはないのか。

答 河野町長

町民が主権を持つておられることが一番の基本と思っている。

問 町民の声が行政において検討や実行がなされていない。町民の不満の声を理事者は把握しているのか。

答 佐藤副町長

町民の声が上がってきたときは、報告書を受け、役場内で連携して検討している。

問 窓口対応で無理ですと言えば、報告書を上げない場合があるのでは。

答 佐藤副町長

町民の声は全て報告を上げて対応し、内部で協議した結果を町民の皆さんに報告させていただいている。

問 町民から上がってきた声を窓口で片づけることなく、副町長まで上げること

答 佐藤副町長

非常に大事な部分であり、しっかりと対応していく。

問 まちづくりの在り方の認識および町長就任期間における町民ファーストの実績をお聞きする。

答 河野町長

丁寧な皆さんの声を吸い上げるよう努めていく。

町民ファーストの実績としては、農業後継者育成のための研修制度充実、高齢者支援の交通利用券、地域運営協議会立ち上げ等、努めてきた。

問 今も続いている前例主義に偏った対応や将来への魅力に欠けた施策内容が町民の不満原因とも考えられる。今、行政には、何が欠け、何が必要と認識しているか。

答 河野町長

様々な課題・不安が沢山あることは承知している。足らざるところがあれば改良に努めていく。

安心して暮らせる町政を願って



大野良子議員

【答弁】 今後、予想されるDV被害者等への対応は住民課が窓口となり、関係機関と連携して取り組みたい。

問

離婚に伴う負担は母親、父親のみならず、子どもにもある。子どもの利益のために離婚後の親権の議論がにわかに進んだ。この議論に不安や危機感を持つ住民の声を聞いた。慌ただしく成立したのは、離婚後、共同親権を導入する民法の改正だ。中身は父親、母親双方が合意すれば両方が親権を持つ。合意できなければ家庭裁判所が決めるというものだ。現在は単独親権で、子どもを養育しているのは9割が女性だ。これが共同親権となると、子どもの幼稚園、学校、進学、医療等全て合意が必要となる。別れた配偶者と何度も話し合う必要がある。より深刻なのはDV（配偶者からの暴力や虐待）から逃れて身の危険を感じながら生活している人の場合だ。

答

河野町長

離婚後の父母双方に親権の導

入を柱とする民法の改正が今年5月国会で成立した。77年ぶりの見直しだ。共同親権の導入によって父母双方が子育てに責任を持つことは意義が大きい。DV等の加害者が親権を得て、強引に被害者側に接することは絶対に避けねばならない。現在、配偶者からのDV、ストーカー、児童虐待等には住民課が対応している。申し出ていただければ住民票交付制限や拒否を講じている。また、離婚の届け出があつた際は、「子どもの健全な成長のために」というパンフレットを渡している。町では人権相談、心配事相談を開設しており、相談があれば警察、県の福祉総合センター、役場各課と連携しながらしっかり取り組みたい。

問

住民課に相談に来れば、とのことですが、当事者にとっては役場に向くことに不安を感じることがある。そこで、プライバシーが守られるよう、例えばネットや電話での相談、匿名での相談の受付。また、役場職員

の勤務時間外の相談受付等、当事者が相談しやすい体制作りを提案する。

答

住民課長

DVを受けている方は対面での相談はハードルが高い。町として、電話での相談は可能で、夜間は役場のホームページから、それぞれの部署にメールで相談の受付ができ、確認後に対応する体制をとっている。

問

離婚時、合意ができず家庭裁判所に行かねばならない時、その前段階での相談機関があれば心強い。先にあつた人権擁護委員、心配事相談の制度がそのような機能を果たせたらと考えるが、どう思われるか。

答

住民課長

各種相談は、秘密は固く守ることを大前提で取り組んでいる。しかしながら、DVや虐待の相談となると相談員の知識以外の対応となるケースも出てくる。専門機関と連携して問題解決につなげたい。

問

DV被害者となるのは女性が多い。窓口は住民課ということだが、女性の相談員が必要だと考える。女性専門の窓口は作れないか。また、DVは児童虐待につながるケースも多い。それにも対応する新たな部署はできないか。

答

河野町長

保健福祉課、教育委員会とも連携をとりながら対応し、相談は女性が担当するようにしている。

問

DVの被害者は女性が多いが、男性が受ける場合もある。DVを議論することは、対等、平等な人間関係を作ることにつながる。人権を大切にすると久万高原町としてDVの問題、共同親権の問題を丁寧に取り扱っていただき、安心安全な久万高原町であることを願っている。

答

河野町長

主旨をしっかり受け止め、この問題に取り組んでいきたい。

議会と町民との懇談会

聞かせてください！
あなたの声



以前は、町民館や各支所において「議会報告会」として開催。町民の皆様にお越しいただき開催しておりましたが、しだいに参加者も減少し、コロナ禍により数年は開催自体見送られてきました。

コロナ感染も下火になり第5類に分類され、各種行事も再開される中、本議会も町民の皆様の声を聴く場を再び持ちたいと、「議会改革特別委員会」を中心に協議。来ていただくのではなく、こちらから出向いた懇談会形式での開催をさせていただくこととなりました。

今年度は、町内で活動する各種団体の中で対応していただける5団体の総会行事等にお伺いし、町や議会に対するご意見、要望をお聞きする場を設けていただきました。

〈懇談会進行方法〉

各議員が自己紹介した後、総務文教厚生・産業建設の各委員長が所管の町事業等について町の取り組み内容、課題等について報告。その後、「町民との意見交換」として、参加者から意見、要望をお伺いしました。

〈意見・要望等の取扱い〉

議会として回答（説明）できるものはその場でお話し、回答できないものは持ち帰り町の担当課等に伝え、後日回答をいただき、各団体を通じて町の考えをお渡しすることとしました。



6月25日14時30分～ 上浮穴高校（2年生）



4月17日20時～ 柳井川地域運営協議会総会



7月5日11時～ 町老人クラブ連合会総会

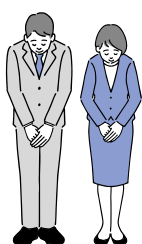


4月23日18時30分～ 面河地域運営協議会役員会



5月28日20時～ 町PTA連合会総会

たくさんの
ご意見、ご要望を
ありがとうございました。



閉会中の主な議会活動

●3月議会後から6月議会前までの主な活動です。

3月19日	議会改革特別委員会
22日	デジタル推進特別委員会
4月3日	議会会報特別委員会 臨時全員協議会
8日	臨時全員協議会
9日	議会会報特別委員会
11日	議会改革特別委員会
16日	県町村議会議長会全員協議会 (議長出席)
17日	町民との懇談会
19日	議会会報特別委員会
22日	全員協議会
23日	町民との懇談会
5月17日	合同専門委員会
20日	四国土砂防災ネットワーク議員 連盟役員会(高橋末廣議員出席)
21、22日	全国町村議会議長・副議長 研修会(議長・副議長出席)
28日	全員協議会
6月4日	町民との懇談会 議会運営委員会

まちの未来が見える・聞ける

議会を傍聴しませんか！

- ※一般質問・本会議 (町民館 2F 議場)
- ※常任委員会 (町民館 議員控室)

・本会議も常任委員会も傍聴できます。

6月定例会の傍聴者は21人でした。
(町職員・記者を除く)

《9月定例議会の予定》

9月定例議会の日程は、
久万高原町長選挙の経過により決定されます。
現時点では未定です。

おしらせ

ご意見をお待ちしています。

「議会」・「議会会報特別委員会」
にご意見をお寄せください。

また、「久万高原町議会だより」
に掲載する季節行事や風景写真なども
募集しています。

左記アドレスへ送付してください。



皆様の
ご意見・お声を
お聞かせください!!



メール送信先：町議会事務局
gikai@kumakogen.jp

ご利用ください！

久万高原町ホームページ「議会事務局」へ
つながります。



編集後記

議会だよりは、私が2期目の議長の際に発行を開始しました。議会報告会も同時期に始めました。町民の皆さんに議会は何をしているのか、お知らせをするためです。

今回、初めて議会会報特別委員会の一員として加わりました。議会だよりは、わかりやすく、間違いのない記事を簡潔に伝えることが大切です。

人口減少で町として厳しい時代です。今、町だけ、議会だけでは何もできません。共助が特に必要となります。町内に住む皆さんが、立場を超えて協力ができる「町民を主体とした町づくり！」を目指して、議員として短期間ではありますが頑張りたいです。

(瀧野 志)